

4月から

一部助成スタート

市では、平成23年1月から任意予防接種の助成として、ヒブワクチン・子宮頸がん予防ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの全額助成を行っていますが、4月から、新たに高齢者肺炎球菌予防接種の一部助成を開始します。

肺炎球菌ワクチンとは

肺炎球菌が原因となって起こる、肺炎などの感染症を予防するためのワクチンです(すべての肺炎を予防するためのワクチンではありません)。

このワクチンを接種することによって、肺炎による入院や死亡の



危険を減らすことが期待できます。

対象＝成田市に住民記録があり、

次のいずれかに当てはまる人

○接種日当日65歳以上の人

○60歳以上65歳未満で、心臓、腎

臓または呼吸器の機能に自己の

身の日常生活が極度に制限さ

れる程度の障がいを持つ人、ヒ

ト免疫不全ウイルスにより免疫

の機能に日常生活がほとんど不

可能な程度の障がいを持つ人

助成額＝接種費用の額の2分の1

(上限4,000円)が助成され

ます。助成を超えた額は直接医

療機関にお支払いください。生

活保護世帯は全額助成します

接種方法＝事前に直接または電話

で健康増進課(保健福祉館内)へ

申し込んで、予防票を受け取っ

てから市内医療機関で個別接種。

市外の医療機関で接種を希望す

る人は申し込み時に申し出てく

ださい

接種に関する注意事項

肺炎球菌ワクチンは、健康な人

では少なくとも接種後5年間は効

果が持続するとされているため、

次に同じ予防接種をする場合は、

5年間の間隔を空ける必要があります。

過去に接種をしたことがある人

は、接種前に接種間隔の確認をし

てください。

※くわしくは健康増進課(☎27-

1111)へ。

任意予防接種とは

任意予防接種は、個人の意思で必要に応じて受ける予防接種です。かかりつけの医師と相談するなどして、被接種者および保護者の判断により接種するかどうかを決めることになります。

予防接種には多くの種類がありますが、市では平成23年1月から、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の全額助成を行っています。

現在、子宮頸がんワクチンについては、供給不足の状態です。また、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌のワクチンについては、厚生労働省から接種を見合わせるよう通知が来ています(平成23年3月25日現在)。

それぞれのワクチンについては、その供給の安定状況や接種見合わせの解除について、新たな情報が入り次第ホームページなどでお知らせします。

子宮頸がん予防ワクチン

対象＝中学1年生～高校1年生に当てはまる年齢

接種回数＝3回

ヒブワクチン

対象＝月齢2カ月以上5歳未満

接種回数＝接種開始年齢により異なります

小児用肺炎球菌ワクチン

対象＝月齢2カ月以上5歳未満

接種回数＝接種開始年齢により異なります

子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンについては、市内の契約医療機関での個別接種となります。個別通知は行いません。実施医療機関については、健康増進課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kenko/std0004.html>)または同課に問い合わせてください。市外の医療機関での接種を希望する人は、事前に同課(保健福祉館内)で手続きが必要です。

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。